

国が作成したポリファーマシー対策資料の指針の普及・浸透を図るため、医師、薬剤師、看護師等の多職種を対象とした研修会を開催し、処方適正化アプローチの取組事例等の講演を実施。

＜令和元年度＞

9月6日開催、参加者223名

＜令和2年度＞

11月14日開催、参加者260名

＜令和3年度＞

11月27日開催、参加者265名

＜令和4年度＞

12月3日開催、参加者184名

※ 医師に加え、今年度初めての試みとして、病院薬剤師、薬局薬剤師双方の立場から研修を実施。

【令和4年度：参加職種の内訳】

第1部	14:35～15:20 「ポリファーマシー対策を 実践するには」  医師 小島 太郎 氏 東京大学大学院医学系研究科加齢医学講座老化制御学 講師 東京大学医学部附属病院老年病科 外来診療担当副科長
	北九州市八幡エリアの取組～病院薬剤師、薬局薬剤師の立場から～ 15:30～16:15 「多職種連携による ポリファーマシー対策」  病院薬剤師 吉国 健司 氏 独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）九州病院 薬剤部 副薬剤部長
第2部	16:15～17:00 「薬物動態を踏まえた ポリファーマシー対策」  薬局薬剤師 有吉 俊二 氏 有限会社三喜薬局 管理薬剤師

職種	人数	割合
薬剤師（薬局）	109	59.2%
薬剤師（医療機関）	59	32.1%
薬剤師（その他）	6	3.2%
医師	7	3.8%
その他（大学教員）	1	0.5%
その他（保健師）	1	0.5%
その他（登録販売者）	1	0.5%

※令和3年度の職種割合
薬剤師（薬局）約70%、薬剤師（医療機関）約15%

【令和4年度:アンケート結果】

回答者情報(回答件数32件。回収率17.4%)

薬剤師(薬局)	19	59.4%
薬剤師(医療機関)	11	34.4%
薬剤師(フリー)	1	3.1%
医師(診療所)	1	3.1%

職場において、ポリファーマシー対策に関する取組として実施しているもの(複数選択)

お薬手帳の活用	24	75.0%
残薬確認	22	68.8%
患者啓発	15	46.9%
トレーシングレポート等を利用して医師へ情報提供、処方提案	9	28.1%
退院時薬剤情報提供による薬薬連携	8	25.0%
多職種連携(処方検討会、カンファレンス等の開催・参加)	8	25.0%
処方適正化のためのスクリーニングツールの活用	1	3.1%
その他	0	0.0%
未実施	4	12.5%

県内のポリファーマシー対策に関する取組促進のために、特に必要だと思うこと3つ

多職種連携	15	46.9%
お薬手帳等を活用した薬の一元管理	15	46.9%
医療従事者のポリファーマシーに関する知識・経験	13	40.6%
地域におけるポリファーマシー対策実施体制の整備	11	34.4%
ポリファーマシーの判断基準や目標の設定	11	34.4%
薬局における患者既往歴や処方歴、臨床検査値等情報の把握	11	34.4%
患者啓発	8	25.0%
所属内のポリファーマシー対策実施体制の整備	5	15.6%
その他(中小病院薬剤師の補充)	1	3.1%

今後ポリファーマシーに関する研修会で聴講してみたい内容

職種	意見
医師(診療所)	多種多様な疾患をお持ちの方が増加し、ポリファーマシーを避けたくても避けられない割合が増えている。単にポリファーマシーを「悪」とするのではなく、より実臨床に沿った、講演を拝聴したい。
薬剤師(医療機関)	実際にポリファーマシーに携わっている薬剤師さんの、具体的な話がききたいです。
薬剤師(薬局)	具体例、特に難易度の高い心不全などの循環器の処方への介入の仕方がわからない。
薬剤師(薬局)	訪問看護師やケアマネジャーの介護現場におけるポリファーマシーの考え方についても聞いてみたいと思いました。
薬剤師(薬局)	医師の認識が変わるような研修会にして下さい。
薬剤師(フリー)	地域連携をしている病院や薬局の課題を出して欲しい。

福岡県における取組(患者啓発事業)

医薬品の適正使用には患者とその家族の理解と協力、医療関係者からの丁寧な説明と情報提供が必要不可欠であるため、ポリファーマシーに関する啓発を実施。

<令和元年度>

・お薬手帳及びポリファーマシーに関する啓発事業

薬剤師が、来局した65歳以上の患者に対し、服薬指導時等にお薬手帳及びポリファーマシーに関する質問をし、それに基づいた啓発活動を実施。

・啓発用チラシ(右参照)、シール

一定数以上の医薬品を処方されている65歳以上の患者の来局時に、ポリファーマシーに関する説明を行うための啓発チラシ及びお薬手帳に貼付してもらうことで意識付けを行うシールを作成し、薬局へ配布。

※ チラシは県HPからダウンロード可能(→)



<平成30～令和3年度>

・お薬手帳の活用促進事業

服薬情報の一元化を図り、お薬手帳の正しい活用を促進するため、75歳以上の重複服薬者に対して、お薬手帳ホルダー一等を送付し、その効果を解析(令和3年度は解析のみ)。

<令和2年度>

・市町村の保健事業への支援として啓発チラシを提供。

<令和2～4年度>

・「薬と健康の週間」を中心に県薬剤師会がSNS等を通じて県民へ啓発。



福岡県における取組（処方適正化アプローチ事業）

協力医療機関等において、東大病院で実施している「持参薬評価テンプレートを用いたスクリーニング」を導入し、処方適正化アプローチを実施。

<平成30年度>

6つの協力医療機関（一般病床）に新規入院した65歳以上の患者を対象に実施。

<令和元年度>

入院期間が長い8つの協力医療機関（回復期リハビリテーション病棟又は地域包括ケア病棟）に新規入院した65歳以上の患者を対象に実施。

<令和3年度>

- ・上記医療機関で実施した持参薬評価テンプレートの事例から、優良事例の取りまとめを行い、医療機関向けの研修会などを通じて、周知啓発（10月31日開催、参加者計116名）。
- ・常勤医師が配置されていない特別養護老人ホーム等から3つのモデル施設を選定し、東大病院のテンプレートを用いた処方適正化の優良事例収集事業を実施。